

日時	令和6年1月29日(月) 15時00分～	
場所	久留米市本庁舎20階 第3委員会室	
出席委員	原口 新五(久留米市長)	
	井上 謙介(教育長)	喜多村 浩司(教育委員)
	江頭 理江(教育委員)	内村 直尚(教育委員)
	御厨 千秋(教育委員)	富永 孝太郎(教育委員)
事務局	重石 悟(教育部長)	松野 誠彦(総合政策部長)
	平田 敬一(教育部次長)	笠 一生(教育センター所長)
	深堀 尚子(総合政策課長)	古閑 昭寛(学校規模担当課長)
	川上 喜美子(学校施設課長)	渡辺 唯希(学校施設課計画主幹)
	田中 浩之(学校教育課長)	新谷 祥生(学校教育課指導主幹)
	古賀 友理子(学校教育課学務主幹)	田中 佳幸(人権・同和教育担当課長)
	石橋 豊裕(教育ICT推進課長)	新村 敏(教育ICT推進課主幹)
	箔谷 恵(総合政策課政策調整官)	

1 開会

事務局 ただいまより、令和5年度第2回久留米市総合教育会議を開会いたします。それでは、開会にあたりまして、原口市長にご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

市長 令和5年度第2回目の総合教育会議を開催するに当たりまして、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

能登半島の地震によって大変な被害がっておりますが、久留米市においても保健師の派遣を実施する予定です。

私どもも田主丸地区をはじめ、大雨によって甚大な被害を受けましたが、東北・能登の方々にも支援をいただきましたので、恩返しをさせていただきたいと思っております。

本日は、「学校における流域治水の取組」について報告しますが、小中学校のプールの先行排水、こちらは予算をかけずに、約5,000m³を貯水することができます。それから久留米大学でも貯水池を作らせていただきました。先進的な取組ということで国から講演の依頼も来ております。流域治水、そして竹野地区の復興についても着実に進めてまいります。

「不登校児童生徒への支援の取組みについて」、年々不登校児童生徒が増加しており、色々な原因があると思っておりますが、全国同様久留米市においても課題であります。今年度は、不登校対応方針策定委員会を設置し、協議を続けてまいりました。こちらで作成した方針案について、ご意見を賜りたいと思っております。

以上のテーマについて、教育委員の皆さまと積極的な意見交換をさせていただきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

3 報告 学校における流域治水の取組状況について

事務局 それでは、「学校における流域治水の取組状況について」報告でございます。事務局から説明させていただきます。

- 事務局 (事務局説明)
- 事務局 事務局からの説明が終わりました。
ご質問、ご意見やご感想があれば、お願いします。
- 市長 オンサイト貯留施設のブロックの高さは、だいたい 40cm 程度にしており、子どもの安全を考慮し、30cm の貯留を想定しております。
- A 委員 大変素晴らしい取組だと思います。流域治水の授業を含めてより周知を図ってもよいのではないのでしょうか。市HPで確認することはできますか。
- 市長 HP で様々な防災の情報を見ることが出来ます。昨年から地域をまわって説明会をしています。また、竹野地区の被害の動画を市庁舎で流すなど防災意識を高めています。
- A 委員 市長自らまわることも有意義であると思いますが、それに頼らずにHPや広報等でしっかりアピールをしていただきたいと思います。
- 事務局 見える化というのが、大変重要だと考えますので、関係部局と連携して検討してまいります。

4 議題 不登校児童生徒に対する支援の取組みについて

- 事務局 それでは、議題「不登校児童生徒に対する支援の取組について」、事務局から説明させていただきます。
- 事務局 (事務局より説明)
- 事務局 事務局からの説明は終わりました。
ご意見や・ご質問等ございましたらお願いします。
- B 委員 ICT を活用したオンラインによる学習支援について、現在の活用状況はいかがですか。
- 事務局 現在は、家庭と学校をオンラインで結ぶような事例はいくつかございますが、全体的には数が少なく、引き続き進めていく必要がある状況でございます。
今回意見として多かったのが、授業の進捗状況が分からないというものがありましたので、可能な限りリアルタイムで繋ぐような仕組みについても方針に沿って推進していきたいと考えております。
- B 委員 不登校の児童生徒の中には、親がリモート会議や在宅の仕事をしている子どももいます。自宅にいても学習の意欲はありますので、是非進めていただきたいと考えます。
- C 委員 SC と SSW については、P. 19 に記載にある人数が定員より少ない状況ですが、これはSCやSSWが足りていないということですか。

- 事務局 こちらに記載の人数は市で雇用している人数です。SCの形態としては、中学校を中心に委託という形を主とし、市で雇用しているSCは、主に緊急支援等を担っており、全体としては賄われている状況です。今後ともニーズは高まっておりますので、強化していく必要はあると思います。
- SSWについては、すべて市の雇用です。拠点配置の検討と記載しておりますが、現状1カ所の中学校と小学校に週に2日常駐しております。拠点配置のメリットとして、早期支援に取り掛かれるということがありますので、今後は拠点配置の検討を重ねながら支援を強化していきたいと思っております。
- C委員 現在はありませんが、以前は福岡教育大学においてSSWの養成機能がありました。そういった養成機能を持っているところとの連携も考えていただければと思います。
- らるご久留米について、在籍校の先生に負担があるという話をお聞きしたことがあります。らるご久留米に子どもを行かせやすいシステムづくりもお願いします。
- D委員 教育相談ができる仕組みづくりというところで、初期対応によって学校と保護者が対立し問題が大きくなることがありますので、スクールロイヤーについても検討をお願いします。
- 東京弁護士会では、学校問題ADRという仲裁斡旋制度を行っています。福岡の弁護士会でも紛争解決センターというものがございますので、学校問題の解決するスキームとして意識していただければと思います。
- 事務局 保護者も弁護士を立てるようなこともあり、先生方に多大な労力をかけている実状もございます。教育委員会でも弁護士にアドバイスをいただけるような予算もございますが、今後さらにニーズが増えてくると思っておりますし、教員の働き方改革の観点からご指摘の点を踏まえて対応していきます。
- E委員 先生方も大変対応が難しく、SCやSSWでは対応できない法的な部分もあると思っておりますので、対応が可能なスクールロイヤーは重要だと考えます。
- 事務局 それでは予定していた事項は終わりました。
- 市長から何かございますでしょうか。
- 市長 不登校について、外国人の言葉の問題等もあると思います。データについても、外国人の意見を抽出したりするともう少し違った議論ができると思われました。低年齢化の問題など様々ですが、今後も様々な意見を出していただいて、しっかりと議論をし、改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
- 事務局 (閉会宣告)